

令和6年度会計年度任用職員募集要項（児童プール監視員）

1. 応募方法

受付期間内に「宮崎市会計年度任用職員登録申込書（児童プール監視員）」（または市販の履歴書）を直接下記まで持参してください。

【提出先】宮崎市橘通西一丁目1番1号

宮崎市子ども未来部子育て支援課（本庁舎5階）

2. 受付期間

令和6年4月15日（月）から令和6年5月17日（金）まで

※欠員がある場合、期間を延長する場合があります。

3. 職務内容

児童の健全な水浴のため、次の業務を行うものとします。

- (1) 児童が安全に水浴できるように監視し、児童に対し「宮崎市児童プール監視の手引き」に従い指導を行う。
- (2) 児童プールの開始前に、安全点検と衛生管理を行う。
- (3) 児童プールの利用者が多い場合には、入場者を制限し、十分に監視ができるよう努めるものとする。
- (4) 児童プール内で事故が発生した場合は、応急処置を行うとともに、救急車の依頼及び子育て支援課への連絡を速やかに行う。
- (5) 児童プール施設及び備品、医薬品、消耗品の管理を行う。
- (6) 「宮崎市児童プール監視の手引き」に従い児童プールの清掃を行う。
- (7) その他、児童プールに関する業務を行う。

4. 応募資格

20歳以上の、健康で児童福祉に関心のある人（資格は問いません。）で、以下のいずれにも該当しない人

- ①禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ②宮崎市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5. 選考内容

申込者の書類選考、面接を随時行い、合格者を候補者名簿に登載します。任用の必要が生じた場合、都度、候補者名簿の中から人選し、配属先プール、任用期間等を決定します。

6. 候補者名簿登載期間

登録日から令和6年8月24日（土）まで

※期間内に登録の削除を希望する場合は、子ども未来部子育て支援課までご連絡ください。

7. 任用期間

令和6年7月16日（火）から令和6年8月24日（土）まで

8. 雇用条件等

勤務形態：各プール（宮崎市児童プール11か所。詳しくは別紙参照）につき4名採用（計44名）し、3名がローテーション勤務

勤務時間は、9時15分から16時15分

※休憩時間は、正午から1時間

週5日、任命権者の指定した日に勤務

定休日：毎週水曜日、8月13日（火）から8月15日（木）

※ただし、霧島児童プールと跡江児童プールのみ、8月13日（火）から8月15日（木）もプール開放します。

報酬：時給 1,100円

休暇：年次有給休暇 なし

通勤手当：通勤方法、距離に応じて支給

9. 社会保険等

雇用保険、労災保険

10. その他

①制服はありませんので、公務員としてふさわしい服装で勤務してください。

②地方公務員法上の守秘義務等の服務に関する規定が適用されます。

11. 問合せ先

宮崎市子ども未来部子育て支援課（TEL：25-2111）（内線 3287 担当：一水）